

平成 27 年 9 月 18 日
株式会社 東京都民銀行

「台風第 18 号等の大雨により被災された皆さまへのお知らせ」

台風第 18 号等の大雨により被害を受けられた被災者の皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

東京都民銀行では、このたびの災害の被災者の皆さまに対しまして、下記のお取扱いを実施させていただくこととしましたのでお知らせいたします。

詳細につきましては、ご遠慮なく窓口にお問い合わせください。

記

1. 当行の通帳、預金証書、届出の印章を紛失された場合でも、預金者ご本人であることを確認のうえ、預金のお引き出しに対応いたします。窓口には本人確認資料をご持参ください。
2. 今回の災害により通帳、証書、キャッシュカード等の再発行が必要な場合は、再発行手数料を無料といたします。
3. ご事情を確認のうえ、定期預金などの期限前払戻し（中途解約）や、定期預金などを担保としたご融資のご相談にも対応いたします。
4. 今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形については、関係金融機関と調整のうえ、取立ができるように努めます。
5. 今回の災害における手形の不渡り処分についても、ご事情を考慮のうえ対応いたします。
6. 汚れた紙幣の両替等については、窓口でお取扱いいたします。
7. 有価証券の買取り（投資信託の解約を含む）については、窓口にご相談ください。
8. 災害復旧や応急資金のご相談、貸出金や住宅ローン等の返済猶予については、被災者の皆さまのご事情を考慮して迅速に対応いたします。

以 上